

競争参加者の資格に関する公示

独立行政法人農畜産業振興機構（以下「当機構」という。）の平成 28・29・30 年度における参加資格（以下「競争参加者資格」という。）得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成 29 年 3 月 6 日

独立行政法人農畜産業振興機構

契約事務責任者 幸田 淳

1. 当機構の競争参加者資格を得ることで参加が可能となる契約

- (1) ①競争契約（指名競争を含む。）
 - ②随意契約（外国で契約する場合及び公共用、公用又は公益事業の用に供するため必要な物件を公共団体に直接に売り払い、貸し付け又は信託する場合を除く。）
- (2) 申請ができる契約の種類
 - ① 建設工事
 - ② 物品の製造
 - ③ 物品の購入
 - ④ 測量・建設コンサルタント等
 - ⑤ 役務等

2. 申請手続き

(1) 国の資格を取得している場合

ア) 建設工事及び測量・建設コンサルタント等

- ① 「農林水産省大臣官房経理課が発行する平成 29・30 年度における資格確認通知書」（以下「平成 29・30 年度農水省資格確認通知書」という。）を取得しているもののこれまで当機構に申請していない場合、「平成 29・30 年度農水省資格確認通知書」を活用して当機構の有資格者名簿に登載します。詳細は 3 の各項目を参照してください。
- ② 申請については、随時申請を受け付けております。

この場合の競争参加者資格の有効期限は、必要な書類を受理した日から平成 31 年 3 月 31 日までとなります。
- ③ 申請方法：郵送、持参又は電子メール（電子メールでの申請は、後日、申請書類の原本を郵送又は持参により当機構に提出することが条件となります。）

イ) 物品の製造、物品の購入及び役務等

- ① 「平成 28・29・30 年度資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」（以下「平成 28・29・30 年度全省庁統一資格通知書」という。）を取得している場合、「平成 28・29・30 年度全省庁統一資格通知書」を活用して当機構の有資格者名簿に登載します。詳細は 3 の各項目を参照してください。
- ② 申請については、随時申請を受け付けております。
- ③ 申請方法：郵送、持参又は電子メール（電子メールでの申請は、後日、申請書類の原本を郵送又は持参により当機構に提出することが条件となります。）

(2) **国の資格を取得していない場合**

ア) 建設工事及び測量・建設コンサルタント等

- ① 当機構の独自審査が必要となります。
必要書類の詳細は 3 の申請書類を参照してください。なお、各申請書は当機構のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.alic.go.jp/contract/contract.html>

- ② 申請については、随時申請を受け付けております。
- ③ 申請方法：郵送又は持参

イ) 物品の製造、物品の購入及び役務等

- ① 当機構の独自審査が必要となります。
必要書類の詳細は 3 の申請書類を参照してください。なお、各申請書は当機構のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.alic.go.jp/contract/contract.html>

- ② 申請については、随時申請を受け付けております。
- ③ 申請方法：郵送又は持参

(3) その他

申請書類は日本語で作成すること。なお、添付書類で外国語記載のものは、日本語の訳文を添付すること。

(4) 申請書の提出先

〒106-8635 東京都港区麻布台 2-2-1 麻布台ビル

独立行政法人農畜産業振興機構 経理部経理課

電話番号：03-3583-8149

電子メール：kyosou_3nka4ka9（アットマーク）alic.go.jp

※郵送による提出の場合は、封筒に「競争参加者資格申請書 在中」と記載すること。

3. 契約の種類別申請方法について

(1) 建設工事の競争参加者資格について

① 「平成 29・30 年度農水省資格確認通知書」を取得している場合

ア 別紙様式第 1 号に必要事項を記入の上、「平成 29・30 年度農水省資格確認通知書」の写し、暴力団等の反社会的勢力に該当する者に該当しない旨の誓約書（別紙様式第 2 号）・役員等名簿（別紙様式第 3 号）を添えて送付願います。

「平成 29・30 年度農水省資格確認通知書」に記載された契約の種類、業種区分、等級、客観点数が当機構の有資格者名簿に登載されます。

イ なお、この場合における競争参加者資格の有効期間は、当機構が別紙様式第 1 号及び「平成 29・30 年度農水省資格確認通知書」の写し、暴力団等の反社会的勢力に該当する者に該当しない旨の誓約書（別紙様式第 2 号）・役員等名簿（別紙様式第 3 号）を受理した日から、平成 31 年 3 月 31 日までとなります。

② 「平成 29・30 年度農水省資格確認通知書」を取得していない場合

ア 当機構における競争参加者資格の独自審査を行いますので、「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）」及び添付書類の提出をお願いいたします。

イ 申請書類

(ア) 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）

(イ) 工事経歴書

(ウ) 営業所一覧表

(エ) 総合評定値通知書の写し（雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入状況がいずれも「加入」又は「適用除外」となっているものに限る。ただし、当該通知書において雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入状況が「未加入」であった後に当該未加入の保険について「加入」又は「適用除外」となったものは、総合評定値通知書の写しのほか、それぞれ当該事実を証する書類）

(オ) 業態調書（管工事を希望する場合のみ）

(カ) 納税証明書その 3 又はその 3 の 2 しくはその 3 の 3 の写し

(キ) 返信用封筒（送付先を明記し、切手を貼付したもの。）

(ク) 会社案内等のパンフレット（可能な限り）

(ケ) 暴力団等の反社会的勢力に該当する者に該当しない旨の誓約書・役員等名簿

(注) 上記の提出書類は、建設業法に基づく許可又は審査の際に提出した書類に準じて作成してください。

ウ 当機構による独自審査の上、競争参加者資格を取得された場合の右

効期間は、当機構が競争参加者資格を付与した日から平成 31 年 3 月 31 日までとなります。

(2) 物品の製造、物品の購入又は役務等の競争参加者資格について

① 「平成 28・29・30 年度全省庁統一資格通知書」を取得している場合

ア 別紙様式第 1 号に必要事項、暴力団等の反社会的勢力に該当する者に該当しない旨の誓約書（別紙様式第 2 号）・役員等名簿（別紙様式第 3 号）を記入の上、「平成 28・29・30 年度全省庁統一資格通知書」の写しを添えて送付願います。「平成 28・29・30 年度全省庁統一資格通知書」に記載された資格の種類、等級、営業品目が当機構の有資格者名簿に登載されます。

なお、当機構の「物品の購入」に関する資格は「平成 28・29・30 年度全省庁統一資格通知書」に記された「物品の販売」が該当します。

イ 当機構における競争参加者資格の有効期間は、競争参加者資格を付与した日から平成 31 年 3 月 31 日までとなります。

② 「平成 28・29・30 年度全省庁統一資格通知書」を取得していない場合

ア 当機構における競争参加者資格の独自審査を行いますので、「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（物品製造等）」及び添付書類の提出をお願いいたします。

イ 申請書類

(ア) 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（物品製造等）

(イ) 営業経歴書（会社案内等のパンフレット）

(ウ) 登記簿謄本（法人の場合）

(エ) 直前 2 事業年度分の財務諸表類（貸借対照表、損益計算書、利益金処分等）又は営業用純資本額に関する書類及び収支計算書（個人の場合）

(オ) 納税証明書その 3 又はその 3 の 2 若しくはその 3 の 3 の写し

(カ) 返信用封筒（送付先を明記し、切手を貼付したもの。）

(キ) 暴力団等の反社会的勢力に該当する者に該当しない旨の誓約書・役員等名簿

(注) (ウ)、(エ) の書類のうち添付することが著しく困難であると認められる書類がある場合には、当該書類の記載の事実を確認し得る他の書類をもって代えることができます。

ウ 当機構による独自審査の上、競争参加者資格を取得された場合の有効期間は、当機構が競争参加者資格を付与した日から平成 31 年 3 月 31 日までとなります。

(3) 測量・建設コンサルタント等の競争参加者資格について

① 「平成 29・30 年度農水省資格確認通知書」を取得している場合

ア 別紙様式第 1 号に必要事項、暴力団等の反社会的勢力に該当する者に該当しない旨の誓約書（別紙様式第 2 号）・役員等名簿（別紙様式第 3 号）を記入の上、別紙様式第 1 号に必要事項を記入の上、「平成 29・30 年度農水省資格確認通知書」の写しを添えて送付願います。

「平成 29・30 年度農水省資格確認通知書」に記載された契約の種類、業種区分、等級、客観点数が当機構の有資格者名簿に登載されます。

イ なお、この場合における競争参加者資格の有効期間は、当機構が別紙様式第 1 号及び「平成 29・30 年度農水省資格確認通知書」の写しを受理した日から、平成 31 年 3 月 31 日までとなります。

② 「平成 29・30 年度農水省資格確認通知書」を取得していない場合

ア 当機構における競争参加者資格の独自審査を行いますので、「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント）」及び添付書類の提出をお願いいたします。

イ 申請書類

(ア) 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）

(イ) 測量等実績調書

(ウ) 技術者経歴書

(エ) 営業所一覧表

(オ) 登記簿謄本（法人の場合）

(カ) 登録証明書等（登録を受けている場合）

(キ) 直前 2 事業年度分の財務諸表類（貸借対照表、損益計算書、利益金処分等）

(ク) 納税証明書その 3 又はその 3 の 2 若しくはその 3 の 3 の写し

(ケ) 返信用封筒（送付先を明記し、切手を貼付したもの。）

(コ) 会社案内等のパンフレット

(注) 1. 申請しようとする者が、建設コンサルタント登録規程（昭和 52 年 4 月 15 日建設省告示第 717 号）第 7 条、地質調査業者登録規程（昭和 52 年 4 月 15 日建設省告示第 718 号）第 7 条又は補償コンサルタント登録規程（昭和 59 年 9 月 21 日建設省告示第 1341 号）第 7 条に規定する現況報告書を国土交通大臣に提出し、その確認印を受けた現況報告書（一式）の写しを提出しようとするときであって、申請しようとする業種の区分が各登録規程に定める登録部門の範囲内である場合に限り、(イ) から (キ) までに掲げる書類の添付を省略することができます。

2. (オ) から (キ) までの書類のうち添付することが著しく困難であると認められる書類がある場合には、当該書類の記載の事実を確

認しうる他の書類をもって代えることができます。

ウ 当機構による独自審査の結果、当機構が申請者を競争参加者資格として認め有資格者名簿に登録した場合の当該資格の有効期間は、当機構が競争参加者資格の設定日（有資格者名簿への登録日）から平成31年3月31日までとなります。

(4) 当機構における契約の種類のうち、建設工事及び測量・建設コンサルタント等の競争参加者資格を「平成29・30年度農水省資格確認通知書」（有効期限は、平成31年3月31日）の提出により取得し、有効期限後も引き続き競争参加者資格の取得を希望する場合は、その時点で（1）①及び（3）①と同様の手続きを行って下さい。

4. 競争に参加することができない者

(1) 契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団等の反社会的勢力に該当する者

(2) 次の各号の一に該当すると認められる者であって、その事実があった後3年を経過していない者（これを代理人・支配人として使用する者を含む。）

① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関し不正な行為をした者

② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者

③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

⑤ 正当な事由がなくて契約を履行しなかった者

⑥ 資格審査申請書その他の資格審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者

⑦ 資格審査の申請の時期の直前1年における法人税若しくは所得税又は事業税であって納期の到来したものを当該申請の時までに納付していない者

⑧ 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人・支配人その他の使用人として使用した者

⑨ その他有資格者と認められない相当な事由がある者

5. 資格審査結果

競争参加者資格審査を行った場合、結果を通知します。

別紙様式第1号

独立行政法人農畜産業振興機構競争参加者資格審査申請書

貴機構の平成28・29・30年度競争参加者資格審査申請に当たり、平成28・29・30年度資格審査結果通知書（全省庁統一資格）又は農林水産省大臣官房経理課発行の平成29・30年度資格確認通知書並びに誓約書を、別添のとおり送付します。

〒106-8635 東京都港区麻布台2-2-1 麻布台ビル
独立行政法人農畜産業振興機構 経理部経理課 御中
TEL 03-3583-8149

電子メール: kyosou_3nka4ka9 (アットマーク) alic.go.jp

平成 年 月 日

(注意点)

- ・ ③の住所は本店と当機構との取引を希望される支店の両方をご記入ください。
- ・ ④～⑦については、当機構と取引を希望される部署の電話番号等をご記入ください。

○欄	届出書類（写し）
	平成28・29・30年度資格審査結果通知書（全省庁統一資格）
	農林水産省大臣官房経理課発行の平成29・30年度資格確認通知書

①会社名	(ふりがな)		
	印		
②代表者名	(役職)	(代表者氏名)	
③住所	(本店の住所) (〒 -)		
	(当機構と取引を希望する支店・営業所等の名称及び住所)		
	支店・営業所等名称	住所 (〒 -)	
④電話番号	()		
⑤FAX番号			
⑥電子メール			
⑦担当者名等	(担当部署名)	(担当者名)	
会社概要	(資本金)	(従業員数)	(主要な業務内容)
	円	人	

※提出する書類に○をつけてください。

(通信欄)

※その他何かありましたらご記入ください。

誓約書

年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構
契約事務責任者 殿

所在地

(個人の場合は、住所)

商号又は名称

(個人で屋号がない場合は、記入不要)

代表者職氏名

印

(個人の場合は、氏名のみ記入)

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、独立行政法人農畜産業振興機構の契約に係る競争参加者資格審査に申請するにあたり、下記の事項について誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴機構において必要と判断した場合に、別紙役員等名簿により提出する当方の個人情報等を警察に提供することについて同意します。

記

- 1 暴力団等の反社会的勢力に該当する者に該当しないこと。
すなわち、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる次の者でないこと
 - (1) 指定暴力団員
 - (2) 指定暴力団員と生計を一にする配偶者（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）
 - (3) 法人その他の団体であって、指定暴力団員がその役員となっているもの
 - (4) 指定暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する者（前号に該当するものを除く。）
- 2 競争参加者の資格に関する公示（平成29年3月6日付け独立行政法人農畜産業振興機構）の4. 競争に参加することができない者に該当しないこと。

以上

備考 この誓約書において、役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含みます。

役員等名簿

年 月 日

会社名

役 職	(ふりがな) 氏 名	性別	生年月日

(注1) 氏名には、ふりがなを付けて下さい。

(注2) 当名簿に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同程度の支配力を有するものと認められる者を含みます。

(注3) 役員が公務員の場合、役職欄は当該公務員の所属と役職名とし、生年月日は省略可能とします。